

「働き方改革」を上手に乗り切る 「攻め」と「守り」をたった半日で学べるセミナー

【第1部】 労基署は見ている。

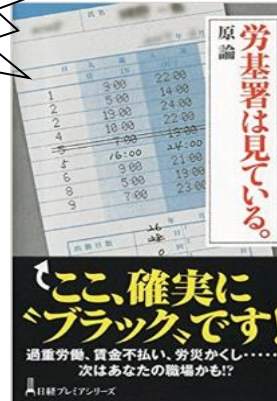


原労務安全衛生管理
コンサルタント
事務所
代表 原 論 様
元労働基準監督官

◆労基署は常に会社をチェックしている
電通社員の自殺問題で一躍注目を集めた
労働基準監督署。2017年には三菱電機も
書類送検された。税務署と並んで、会社にとって
できればお付き合いしたくない相手、それが労基署だ。
過重労働や賃金不払いなど労使間のトラブルや労災事故が
起これば、必ず労働基準監督官が監督に入る。
しかし、普段、監督官たちは何をしているのか？

実は、管轄の区域にある事業場の情報を幅広く集めながら、法令違反はないか
規定に不備はないかをチェックしている。時には「2ちゃんねる」もチェックするなど、
会社の裏側に関する噂話も、ほとんど把握しているのだ・・・という監督官時代のお話をする予定です。

守り！



【第2部】 人事評価制度だけで利益が3割上がる！



■ 労働生産性、管理職の育成、採用力UP、離職率の低下
—人事評価制度ですべて、解決！

「働き方改革」に対応する、ただひとつの切り札
著者は、これまで1,000社もの企業を「人事評価制度」で改革させてきた
人事プロ集団「あしたのチーム」を率いる高橋恭介氏。その著者が唱えるのは、
『頑張った人がきちんと報われる』仕組みが本当に実現されてこそ、社員の
頑張りに火は付く」ということ。
このシンプルな理論こそが、企業の業績を劇的に変える切り札となり、経営の
好環境につながる・・・この理念に共感し「あしたのチーム認定コンサルタント」
となった、所長の川浪が「あしたの人事評価制度」をご説明いたします。

攻め！

日時：平成29年11月24日(金)

- ◆第1部 13時30分～14時50分
- ◆第2部 15時00分～16時30分

定員：70名(定員になり次第締め切らせていただきます)

申込方法：同封のご出欠表にご記入の上、FAX送信下さい。

参加料：無料 (複数のご参加の場合も無料です)

*お願い 駐車場はご用意しておりませんので公共交通機関
若しくは周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

場所：熊本市国際交流会館

熊本市中央区花畑町4-18 TEL 096-359-2020



同封別紙のFAXでお申し込み下さい。【FAX 096-237-6795】

【講師等のプロフィール】

第1部 労基署は見ている。

原労務安全衛生管理コンサルタント事務所 代表 社会保険労務士 原 諭 様

昭和43年熊本県生まれ、
平成4年、国立千葉大学法経学部法学科卒業後、
労働基準監督官として労働省入省。
首都圏の各労働局・労働基準監督署に勤務し、
1名の町工場から数万人規模の企業まで、
約4千の事業場の監督指導を行う。
平成23年、一身上の都合で
厚木労働基準監督署第3方面主任監督官を
最後に厚生労働省を退職。
平成24年12月 社会保険労務士登録
(現在48歳、3児の父)



著書
月刊ビジネスガイド 特集記事執筆
隔月誌メンタルヘルスマネジメント
記事執筆
週刊ダイヤモンド
労基署特集記事執筆
ダイヤモンドオンライン
インタビュー記事掲載
「労基署は見ている。」
日経プレミアシリーズ

一般の労務管理だけでなく、自動車運転者の改善基準や雇用管理における個人情報保護、労災補償問題、安全衛生管理など、
縦断的に労働問題の解決を図ることを得意とする。

第2部 人事評価制度だけで利益が3割上がる！

■ 株式会社あしたのチームのご紹介

会社名 株式会社あしたのチーム
代表取締役 高橋 恭介
設立日 平成20年9月25日
資本金 4億1010万円(資本準備金含む)
国内19拠点 海外2拠点(平成29年6月末現在)
平成29年度内には、熊本にも拠点開設予定

■ あしたの人事評価制度(ゼットイ!評価(R))

【AIで人事評価を可視化とは?】

人事評価制度は構築することで終わりではありません。
実際に運用されることが必要です。ゼットイ!評価(R)では
クラウドを活用して実際の運用が定着するまで「おせっかい」
なぐらい運用をサポートします。

人事評価制度の運用において、目標設定時における

“NGワード”や“よい例”及び“わるい例”さらには評価者

のスキルまでも、あしたのチーム社の数十万件に及ぶ評価ビッグデータを分析しAIで自動判別し、適切なフィードバックを行うことが可能になりました。(特許第6129393号)

社労士事務所 HIKARI のあゆみ

平成19年 6月 熊本市北区の所長 川浪の自宅の一室にて川浪社会保険労務士事務所創業(広さ9平米)
平成21年 3月 熊本市中央区大江に業務拡大のため事務所移転(広さ42平米)
平成22年 2月 採用コンサル、派遣業務などを行うため株式会社 HIKARI を設立
平成22年 5月 業務拡大のため2回目の事務所移転(広さ54平米)
平成27年 3月 更なる地元貢献を目指して熊本市中央区上水前寺に3回目の事務所移転(広さ163平米)、移転を機に事務所名変更
平成29年10月 人事評価制度の本格導入のため、株式会社あしたのチーム 認定人事コンサルタントを取得
事務所規模:顧客数160社、顧問先数120社、所員9名(社労士試験合格者2名)
主要業務
労働社会保険諸手続(入社退社に伴う手続き等)、労基署等の行政機関調査の立ち会い、労務相談、人事制度構築、助成金申請など
所長経歴等

昭和40年生、熊本マリスト学園中学校・高等学校、鹿児島大学法文学部卒(経営ゼミ)、東証1部上場企業19年勤務(管理職13年)
特定社会保険労務士、行政書士、熊本大学大学院法曹養成研究科履修科目終了(科目:労働法) 熊本マリスト学園評議員

所長 川浪 宏より 私が社会保険労務士、行政書士の国家資格を基に事務所を創業したのは平成19年、
今から10年少し前になります。顧問契約を締結している数多くの企業を初めとして
多くの皆様のご支援・ご指導・ご鞭撻により創業10周年を迎えることができました
こと、心から感謝いたします。



創業10周年記念セミナーは皆様からのアンケートを基に【第1部】では戦後最大の労働基準法改正を見据えて「労基署は見ている。」を、【第2部】では、働き方改革の生産性向上のカギを人事評価制度に求め「人事評価制度で3割以上利益が上がる！」をあしたのチームの人事評価制度を中心にご説明する、2部構成のセミナーを企画し、情報を提供させて頂く機会を設けました。

年末のご多用中とは存じますが、多くの皆様のご参加を心からお待ち申し上げます。